

2026年1月30日
日本郵便株式会社
近畿支社

酒気帯び運転の発生状況（2025年12月期）

日本郵便株式会社近畿支社（大阪府大阪市、支社長 三苦 優理）管内においては、2025年12月期に、通勤中、酒気帯び運転を1件発生させましたのでお知らせします。

なお、これまで発生した事案については、既に厳正な処分を行っているところです。

社会的・公共的役割を担い、信用を第一とする弊社として、このようなことが発生しましたことについて、お詫び申し上げるとともに、今回の事態を真摯に受け止め、これまで同様、発生者に対する処分を厳正に行うとともに、社員に対する指導を徹底してまいります。

1. 業務中の酒気帯び運転（呼気1L中にアルコールが0.15mg以上検出される状態をいいます。）

0件（発生なし）

2. 通勤中の酒気帯び運転（同上）

1件（発生局：大阪府 阿倍野郵便局）

※1 道路交通法上の罰則を伴わない、酒気を帯びた状態での運転（呼気1L中にアルコールが0.15mg未満検出される状態をいいます。）（通勤中）については2件発生しています。

※2 3件はいずれも、前日の飲酒によりアルコール反応が出たものです（通勤中に飲酒をしていたものではありません。）。

また、乗務前の点呼において実施しているアルコール検知により発覚したものであり、業務中の運転には至っておりません。

※3 その他、大阪府 堺中郵便局において集配業務を委託している協力会社元従事員が、集配業務を終え帰局後、アルコール検知器による酒気帯び確認を行ったところ、0.15mg未満のアルコールを検知しました。（帰局後に飲酒した旨の申出）

注	酒気帯び運転	呼気1L中にアルコールが0.15mg以上検出される状態をいいます。
	酒気を帯びた状態での運転	呼気1L中にアルコールが0.15mg未満検出される状態をいいます。 道路交通法上の罰則を伴いませんが、飲酒運転を発生させないことが当社の責務であると認識し、公表するものです。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】
日本郵便株式会社 近畿支社
経営管理部 広報・デジタル担当
電話：（直通）06-6944-5420